

(別添1)

中井町タブレット端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	500	482	458	427	409
②予備機を含む整備上限台数	575	554	526	491	470
③整備台数 (予備機を除く)	0	0	458	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	458	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	0	0
⑥予備機整備台数	0	0	68	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	68	0	0
⑧予備機整備率	0	0	14.8	0	0

(端末整備・更新の考え方)

令和7年度に一部コンテンツが契約満了を迎えるため契約を延長し、すべての児童生徒及び予備機分を令和8年度夏季休業期間中に入替を行う。令和8年度で端末の更新率は100%となる予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：693台

○処分方法

- ・会計年度任用職員等用端末 15台
- ・貸出用端末 20台
- ・こども園貸出用 6台
- ・破碎処理またはデータを消去（論理消去またはストレージの物理破碎）のうえ、再使用、再資源化を委託 652台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う。
- ・処分事業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

- 令和8年4月 処分事業者選定
- 令和8年4月 貸出要綱の改正
- 令和8年8月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し
- 令和12年6月 OSのサポート終了に伴いすべての端末を事業者へ引き渡し

○その他特記事項